

各テニス団体代表者殿

【平成24年度登録における補足説明】

さいたま市テニス協会
情報管理委員会 若山輝夫

下記、補足説明をお読みのうえ記入、サンプル（例）を参考にして下さい。

1. S登録・T登録の記載について

さいたま市テニス協会は「S」と「T」登録を基に全ての大会を管理、運営をしますので、記載の無い方は大会に参加出来ませんのでご注意ください。

「T登録」さいたま市以外の郡市協会で県大会推薦獲得を目指す選手（会員）にして頂く登録

【注意】さいたま市民大会、春季、秋季のA、B、CクラスとYOU&I大会（初心者大会）には、出場できません。

- ・ B、CクラスとYOU&I大会は、参加者の試合経験レベルを一定の範囲にすることと、上のクラスを目指して頑張っている選手に配慮しています。

「S登録」

春季、秋季大会のAクラスに出場し県大会推薦資格獲得を目指す方や、各種市民大会に参加される方々で「T登録」以外、全ての会員の方々にして頂く登録

【注意】

- ・ 他郡市協会の県大会予選会や県大会予選会につながる大会には出場できません。
- ・ 県大会（含む予選）出場有資格者等の方々が上記大会に参加が認められた場合、事務局か春季、秋季の大会関係者に連絡後出場して下さい。

2. クラブ（サークル）移籍等の記載について

登録時の移籍や結婚等の変更は登録用紙備考欄に旧クラブ名、旧姓を記載して下さい。

尚、移籍は前クラブ（サークル）からの抹消を確認してからとします。

登録後の変更（会員抹消、氏名訂正、結婚等）は事務局、各大会本部まで連絡して下さい。

3. 今年度からクラブ登録基本条件である代表者、連絡者をさいたま市在住、在勤又は在学者にした理由

さいたま市テニス協会会則第6条（1）で会員は原則としてさいたま市内に在住又は所属する団体（営業クラブ・テニス同好会・官庁・銀行・会社・商店・学校のテニス部ならびにこれに準ずる団体）の団体会員をもって組織するとなっています。

4. 協会連絡（書類発送）の選択

郵送不要を選択された団体には書類発送の代わりにHPの更新をメール連絡しますので、必ずメールアドレス（携帯のアドレスでも可）を記載して下さい。また、メール連絡も必要ない団体はその旨を記載して下さい。

5. ジュニア（18歳以下、H23.12.31に満18歳に達していない方）登録について

県協会承認、関東協会公認大会出場者のみ、市協会に一般会員と分けてJr登録が必要です。

登録は添付のJr登録用紙を使い、備考欄に関東協会登録Noを記入して提出して下さい。

県、関東協会関連のJr大会案内等の各種連絡は県協会等から直接各クラブに届きます。

6. 登録料振込には必ず団体名を付記して下さい。

昨年も多数の個人名だけの振込みがあり、照合に大変な時間を費やすこととなりました。

是非ご協力お願い致します。

以上